

19 陳情 第26号	高齢者の医療制度について国への意見書提出を求める陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成19年10月4日受理、平成19年10月5日付託
陳 情 者	新宿区北新宿 _____ _____

(要 旨)

高齢者の医療制度について、下記の内容で、国に対して意見書を提出してください。

- 1 後期高齢者医療制度は凍結し、国庫負担の引き上げなどによる保険料の抜本的軽減、保険証を取り上げないことなど、制度を全面的に見直すこと。
- 2 70～74歳の医療費窓口負担の2割への引き上げを止めること。
- 3 65歳以上の高齢者の保険料の年金からの天引きを止めること。

(理 由)

政府は2008年4月から、75歳以上を対象に新たな「後期高齢者医療制度」を実施しようとしています。同制度は、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収する、月額1万5000円以上の年金受給者は年金から保険料を天引きする、保険料滞納者は保険証を取り上げ、窓口で医療費全額を負担させる、75歳以上を対象にした別建ての診療報酬を設定し、高齢者に差別医療を強いる、ものです。東京都広域連合の試算では、保険料(年額)の1人当たり平均は15万5000円～9万6000円とされており、高齢者はさらにきびしい生活を余儀なくされます。

また、70～74歳の医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げること、65～74歳の国保料も年金から天引きすることも予定されています。

これらについて、政府は、制度の枠組みを変えずに、負担増の部分的な凍結を検討していることが報道されています。高齢者の生活を守り医療の充実をはかるためには、これにとどまらず、制度そのものの見直しが必要です。そのために、新宿区議会として国に対する意見書を提出していただくことを要望します。